

令和4年6月21日

◎今城委員長 ただいまから、危機管理文化厚生委員会を開会いたします。

(15時59分開会)

《委員長報告取りまとめ》

◎今城委員長 本日の委員会は、「委員長報告の取りまとめについて」であります。

お諮りします。委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 危機管理文化厚生委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第15号議案、以上2件については、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、健康政策部についてであります。

第1号「令和4年度高知県一般会計補正予算」のうち、「新型コロナウイルスワクチン接種推進事業費」について、執行部から、感染拡大防止策として病院や診療所に対し新型コロナウイルスワクチンの接種回数や、接種体制の整備等に応じた支援を行うものであるとの説明がありました。

委員から、接種回数が3回目の時に重い副反応があり、4回目の接種を遠慮したいという声があるが、安心して接種してもらうためにどのような呼びかけをしていくのかとの質疑がありました。

執行部からは、接種回数を重ねると副反応も重くなる場合があるが、新型コロナウイルスに罹患したときの重症化予防の効果は大きく、できる限り接種していただければと思う。また、不安がある場合には、別のワクチンを接種していただくことも可能なので、かかりつけ医等に相談の上、御判断いただければと思うとの答弁がありました。

次に、子ども・福祉政策部についてであります。

第1号「令和4年度高知県一般会計補正予算」のうち、「障害者生産活動支援事業費」について、執行部から、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に加え、物価、原油価格の高騰により、就労継続支援事業所の生産活動にマイナスの影響が見込まれる。社会経済構造変化や物価、原油価格高騰に適切に対応するとともに、障害のある人が自立した生活ができるよう、工賃のさらなる向上を図るためには、就労継続支援事業所が、新たな生産活動への転換や販路拡大、既存事業の効率化等の生産活動の基盤強化を図る必要があり、こうした取組を進めるものであるとの説明がありました。

委員から、該当する事業所からは、こういった支援をしていただきたいという要望は事前に届いているのかとの質疑がありました。

執行部からは、今年5月に、全ての事業所に調査を行い約6割の回答を得て、新たな飲食事業や既存事業の販路拡大の費用を補助してほしいといった要望をいただいているとの答弁がありました。

委員から、予算を超えるニーズがあった場合には、補正予算の増額により対応するのかという質疑がありました。

執行部からは、要望にはできるだけ応えていきたいと思うので、予算不足が見込まれる場合には検討していきたいとの答弁がありました。

別の委員から、事業所に対して新しい取組を求めていくことは大変なことであり、職員の人件費や利用者の賃金、工賃に対する補助の要望はなかったのかとの質疑がありました。

執行部からは、令和元年度と比較すると、工賃が減少した事業所は半数近くあるが、減少幅は10%未満の事業所が約7割であり、また、平均工賃は令和元年度から増加している。そのため、今の段階で生産基盤を強化していただき、全体的な底上げ、コロナに左右されないような生産活動をしていただくことを考えている。工賃等に対する補助については、今後の状況を見ながら必要に応じて検討していきたいとの答弁がありました。

さらに別の委員から、一般企業でさえ大変な時代に新分野に進出していくのはハードルが高いと思うが、県としてどのような支援、取組があるのかとの質疑がありました。

執行部からは、共同受注窓口の活性化や、事業所の商品を一元的に閲覧できるホームページを開設する取組を進めている。また、工賃向上に係るアドバイザーを派遣する事業もあるので活用していただきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、文化生活スポーツ部についてであります。

第15号「高知県公立大学法人に係る中期目標の一部変更に関する議案」について、執行部から、高知工科大学新学群検討会の最終報告書で、高知工科大学に新学群を設置することは適当と判断するとの結論が出されたことから、高知県公立大学法人の中期目標に、新たな学群の設置に向け準備を進めるよう追記する一部変更を行うものであるとの説明がありました。

委員から、高知県をフィールドとしたPBL（課題解決型学習）を通してDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に貢献する人材育成を実践することについて、フィールドの選定はどのように行われるのかとの質疑がありました。

執行部からは、基本的にはどの産業分野の企業でも選定対象になるものと考えている。検討会の中でも、各産業分野の皆様から新学群に強く期待する御意見をいただいております、PBLの場については幅広いものともraitたいと考えているとの答弁がありました。

別の委員から、我が国では、大学は今の産業界に資するべきという流れが研究の質の低

下を招いているのではないか。新学群の目的を世界に羽ばたく人材育成でなく、県内各産業分野におけるデジタル化及びDXの推進に貢献する人材育成とすることは、大学という教育研究の場の目的として適切なのかとの質疑がありました。

執行部からは、県内の各産業分野の方々の工科大学に対する期待は非常に大きく、また、本県は課題先進県である。大学として世界に通用する研究レベルを目指すことが、県内の産業振興や課題解決につながるのとのが大学からも示されているとの答弁がありました。

さらに委員から、1年生から企業をフィールドとしたPBLを行うとしているが、土台となる教養を余裕を持って学ぶ時間は保証されているのかとの質疑がありました。

執行部からは、大学としては、基礎となる一般教養などもしっかりと学ばせながら、県内企業を知る取組ともなるPBLを行っていく考えであるとの答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。

健康政策部についてであります。

新型コロナウイルスワクチン接種について、執行部から、令和4年6月12日時点の接種率の説明がありました。

委員から、今から1回目の接種を受けたいという話があった場合の対応はどのようになるのかとの質問がありました。

執行部からは、市町村によって対応が異なるので、各市町村の担当課に御相談いただければと思う。また、新しい仕組みのノババックス社製ワクチンが開発され、これまで接種を控えていた方にも手を挙げていただいている状況であるとの答弁がありました。

別の委員から、日本では随分とワクチン接種の効果があると言われていたが、本県の接種率と罹患率の数値はあるのかとの質問がありました。

執行部からは、県内のサンプル数は少なく、厚生労働省の全国データでは、2回目と3回目の接種で予防効果が大きく上がることが確認されているので、県民の方々に情報提供しながら3回目接種を進めていきたいとの答弁がありました。

以上をもって、危機管理文化厚生委員長報告を終わります。

◎今城委員長 御意見をどうぞ。小休にします。

(小休)

(なし)

◎今城委員長 正場に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎今城委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

《閉会中の継続審査》

◎今城委員長 次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎今城委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

《その他》

◎今城委員長 以上で、日程は全て終了いたしました。閉会の前に委員の皆さんに2点ほどお諮りしたいことがあります。

まず1点目は、「出先機関等の調査事項の取りまとめ」の委員会の開催日程についてであります。8月3日(水)の午前10時、または8月4日(木)の午前10時から、開催したいと思っておりますが、御意見をどうぞ。

(小休)

－日程について協議－

◎今城委員長 それでは、8月4日の午前10時から開催したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎今城委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

なお、取りまとめ項目については、正副委員長一任とさせていただきます。

次に、委員会の県外調査の候補地と日程について、書記に説明をさせます。

◎書記 それでは、お手元に配付させていただきました「危機管理文化厚生委員会県外視察日程案」により、県外調査の候補地について御説明します。おおまかな候補地としては3つありまして、九州方面、北陸方面、東北方面としております。

日程案①九州方面は、熊本城の復興状況の視察、鹿児島市の子育て支援や国際交流施設の視察、奄美市の地域医療の視察などを調査候補としています。

日程案②北陸方面は、石川県の体験型防災学習設備や歴史博物館の視察、能登町の農福商工連携に取り組んでいる社会福祉法人や博物館の視察、富山県の文化振興計画などを調査候補としています。

日程案③東北方面は、仙台市や盛岡市の災害ケースマネジメント、宮城県の里親支援制度、気仙沼市の震災遺構の視察、釜石市の在宅医療政策などを調査候補としています。

日程案とは別に調査候補先の資料を添付しております。

本日は、調査する方面と日程を決めていただければと思っております。調査先との交渉はこれからですので、この候補以外でご希望があれば、調整したいと思います。

◎**今城委員長** それでは、このことについて協議したいと思います。

御意見をどうぞ。

(小 休)

－候補地について協議－

◎**今城委員長** それでは、調査先については東北方面と、日程については相手先との調整によって、8月24日から9月2日までの中で決定したいと思います。

なお、細部の調整につきましては、正副委員長に一任をお願いします。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

これで、委員会を閉会いたします。

(16時18分閉会)